

古布の出し方

古布（資源物）として出せるものは、リサイクルできる状態のものに限られています。次の点に注意し、正しい方法で出しください。

■古布を出すときの注意点

- 汚れたもの、破れたものなど、リサイクルに支障があるものは出さない。
- 自身が確認できる透明な袋に入れ、油性ペンで「布類」と書く。紙袋などに入れない。
- 不燃や資源物の指定袋を代用する際も必ず「布類」と書く。
- 可燃専用袋やダンボールに入れて出さない。
- 「紙布」の日に午前8時まで
- 古布は濡れないようにして出してください。雨の日には古布は出さないでください。濡れている古布は、リサイクルができませんので雨の日には回収を行いません。
- ボケツトの巾着をよく確認し、古布に異物が混入しないように出してください。異物が混入すると、リサイクルに支障がでます。ボタンやファスナーは付いたまま出してください。
- 古布として出せないもの
- 汚れや破れがある衣類、くつ

下、ぞうきん、断裁くず、ネクタイ（天然素材製）は「可燃ごみ」として出してください。

○雨がさ・雨がっぱなど、ビニール製のもの、ダウンジャケット

のら猫にエサを与えないで

無責任なエサやりは不幸な猫を増やします

近年、のら猫の糞尿被害やいたずらなどによる苦情が多数寄せられています。かわいそうなどの理由でのら猫にエサを与え、その後の管理をしない無責任な行為は、のら猫の数をどんどん増やすことになり、近所に迷惑をかけることになります。結果的に、病気や事故などで死亡する不幸な猫を増やすことになり、のら猫にはエサを与えないでください。エサを与えるなら、責任をもって飼育しましょう。

■飼いは首輪と名札をつけ室内で飼いましょう

また、飼いは他人の家の庭



ト、ファー（毛皮）のついた衣類、会社などの制服・作業着、毛皮、革製品、ネクタイ（天然素材製以外）は「不燃ごみ」として出してください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
2111（内線3304）

でフンをしたり、車の上に乗って傷つけたりして困っているという苦情も多く寄せられます。猫を放し飼いにすると他人に迷惑をかけるだけでなく、病気に感染したり、交通事故でケガ

冬の節電にご協力を

地球温暖化防止のためには、二酸化炭素の排出量削減が重要です。市でも、暖房の設定温度を下げるなど、冬季の省エネルギー対策に取り組んでいます。

をしてしまうこともあります。他人に迷惑をかけないためにも、飼いは首輪や名札を付け、室内で飼いましょう。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
2111（内線3302）

一般家庭の場合、エアコン・照明・冷蔵庫の電力消費量が約半分を占めているため、次のような取り組みを行うことで節電効果が期待できます。

無理のない範囲でご協力をお願いします。

- 家庭や職場などにおける暖房の設定温度を20℃以下に設定しましょう
- 暖房に頼りすぎず、重ね着など暖かい服装を心がけましょう
- 不要な照明はできるだけ消しましょう
- 冷蔵庫の設定温度を「弱」にし、扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう
- 便座の保温・温水の設定温度を下げ、使用しないときはフタを閉めておきましょう
- 長時間使わない電気製品のコンセントは抜きましょう

税務課・固定資産税係からのお知らせ

家屋を取り壊した際はご連絡を

家屋（居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など）を取り壊した場合（一部取り壊しを含む）はお早めにご連絡ください。職員が確認に伺います。

固定資産税は、1月1日に、土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。

家屋を取り壊した場合で、年内中に連絡がないときは、来年度も引き続き、課税され

たままとなってしまう。取り壊した家屋への課税を防ぐため、お早めにご連絡ください。

また、家屋の用途を変更された場合（店舗として使用していた家屋を居宅として使用することにしたなど）もお早めにご連絡ください。

問 伊奈庁舎税務課 ☎58
2111（内線2301・2302）

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58
2111（内線3302）

